

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成24年9月25日

香川県知事 浜 恵 造

| 土地改良事業を行った者の名称 | 土地改良事業の種類 | 地区名 | 工事完了年月日 |
|----------------|--------------------------|-------|------------|
| 観音寺市大谷池土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業) | 安井東地区 | 平成24年3月15日 |